

長崎県浄化槽管理士研修会開催のご案内

令和6年度の開催について

令和2年4月1日からの改正浄化槽法の施行に伴い、長崎県、長崎市及び佐世保市においては、保守点検業者登録条例に基づき、登録する浄化槽管理士に登録有効期間（3年間）ごとに1回以上の研修修了が義務付けられました。

保守点検業の登録の申請（新規・更新いずれの場合でも）をする場合、登録するすべての浄化槽管理士について研修会の修了証の写しの添付が必要となります。

本研修会は、県内の保守点検業者が登録する浄化槽管理士に受けさせなければならない研修として、一般財団法人長崎県浄化槽協会が実施するもので、令和6年度の開催日程は下記のとおりです。

なお、長崎県、長崎市及び佐世保市では、県外の指定検査機関等が行う研修会も保守点検業者が登録する浄化槽管理士に義務付けられる研修として認められています。詳しくはそれぞれの登録申請の窓口へご確認ください。

記

1. 研修会場・日時

研修日時	研修会場	申込期間	備考
9月26日（木） 13時～16時30分	佐世保会場 アルカス SASEBO 大会議室	8月1日（木）～ 8月30日（金）	定員100名 対面方式
9月27日（金） 13時～16時30分	長崎会場 諫早市商工会議所 大会議室	8月1日（木）～ 8月30日（金）	定員100名 対面方式
11月7日（木） 13時～16時30分	五島会場 福江文化会館 会議室	9月2日（月）～ 9月30日（月）	定員30名 WEB方式
11月7日（木） 13時～16時30分	壱岐会場 壱岐の島ホール	9月2日（月）～ 9月30日（月）	定員30名 WEB方式
11月7日（木） 13時～16時30分	対馬会場 対馬市交流センター	9月2日（月）～ 9月30日（月）	定員50名 WEB方式

11月7日(木) 13時～16時30分	県央会場 浄化槽協会 本所会議室	9月2日(月)～ 9月30日(月)	定員 40名 WEB方式
------------------------	---------------------	----------------------	-----------------

2. 主催 一般財団法人 長崎県浄化槽協会
(〒856-0844 大村市溝陸町 863-10 ☎ 0957-47-7757)
- 協力 公益財団法人 日本環境整備教育センター
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 (以下「全浄連」という。)
3. 申込期間 長崎・佐世保会場
令和6年8月1日(木)～同年8月30日(金)
県央・五島・壱岐・対馬会場 (WEB)
令和6年9月2日(月)～同年9月30日(月)
※定員に達した時点で受付を終了します。
4. 申込手続 全浄連のホームページから浄化槽管理士ごとに申込を行います。
※申込の詳細は、「[受講申込方法について](#)」を参照してください。
5. 受講料 10,000円(消費税込み)
※受講受付メールに記載されている全浄連の指定口座に期日までに振り込んでください。なお、振込手数料は受講者のご負担となります。
6. 当日の持ち物
- (1) 受講票 (全浄連からメールで送付された受講票を印刷して持参するか、スマートフォンのメール画面を見せてください。)
 - (2) 運転免許証など顔写真付きの身分証明書
 - (3) 筆記用具

受講申込方法について

1. パソコンまたはスマートフォンから全浄連のホームページの「浄化槽研修会管理システム」にアクセスして、希望する会場や日時(佐世保会場希望の場合、9月26日のアルカス SASEBO)を選択して、受講の申込を行います。

2. 申込には、管理士番号、生年月日、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス及び勤務先の入力が必要になりますので、あらかじめご準備ください。

● パソコン

全浄連ホームページから「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申込サイトにアクセスしてください。

- ① 検索に「長崎県」と都道府県名を入力すると絞り込みができます。
- ② または「<」や「>」をクリックして月めくりしてください。
- ③ 研修会の内容を確認して、申込サイトをクリックし、管理士番号などの必要事項を入力し、申し込んでください。

● スマートフォン



QRコードからアクセスするか、全浄連ホームページから「浄化槽管理士研修会」のバナーをクリックし、申込サイトにアクセスしてください。

- ① 検索に「長崎県」と都道府県名を入力すると絞り込みができます。
- ② 研修会は直近の順に表示されています。上下スクロールして、受講される会場をタップして下さい。
- ③ 研修会の内容を確認して、申込サイトをクリックし、管理士番号などの必要事項を入力し、申し込んでください。

申込後から受講までの流れ

1. 申込時の管理士番号等で、浄化槽管理士の有資格者であることを確認後、全浄連から受講料の振込先、振込期限、振込金額などを「受講受付メール」として受講者に送信されます。
2. もし、管理士番号の入力ミス等により管理士番号が確認できなかった場合は、その旨のメールが送信されますので、確認の上、改めて全浄連に連絡してください。
3. 受講受付メールに記載された「お支払方法」に従って、期限までに受講料 10,000 円を指定の金融機関に振り込んでください。なお、振込手数料は受講者でご負担願います。
※振込依頼人情報；管理士番号、カナ氏名

4. 受講料の振込確認が取れた方には、受講する研修会日時や会場、当日の持ち物などを記載したメールが全浄連から送信されます。このメールは「受講票」となりますので大切に保管してください。
5. 受講料を振り込んだにもかかわらず、1週間経っても全浄連からメールが届かない場合は、事務局（長崎県浄化槽協会）にお問い合わせください。
6. 研修会当日は、受講票のメール本文を印刷（またはメール画面を提示）し、身分証明書（運転免許証など写真付きのもの）と一緒に会場にお持ちください。
7. 修了証書につきましては、後日 PDF データによるメール送付となります。

【注意事項】

- ✓ 当日、自己都合で研修会を欠席された場合は、受講料は返金されません。
- ✓ 研修会開始から 30 分以上遅刻した時は、修了と認められない場合があります。

問い合わせ先（事務局）

一般財団法人長崎県浄化槽協会

担当：尾崎・谷口 ☎ 0957-47-7757